

令和7年度 事業報告

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

概 況

本年度は昨年同様、地域の企業に向けた税研修・経営に関する事業・地域社会貢献活動を柱とした公益目的事業を中心に実施しました。

具体的には、税務当局の多大な協力を得て、決算法人の説明会や年末調整説明会等の実施と税務コンプライアンス向上のために取り組んでいる「自主点検チェックシート」活用の推進を図りました。そして、e-Tax（国税電子申告・納税システム）・マイナンバーカード及びダイレクト納付を始めとしたキャッシュレス納付の利用率向上に向け、行政と一体となり普及定着に取り組みました。

また、租税教育活動では、日本の未来を担う児童・生徒に社会を支える税の仕組みなどを理解し使い道について考え、また果たす役割を伝えるため、小学生・中学生に租税教室を実施しました。

さらに、組織基盤の構築を目指した会員増強については、加入勧奨が難しい状況でしたが、23年連続純増となり目標を達成いたしました。

関係機関のご支援と役員、会員がその役割と責任において、参加・協力をいただき各種事業を実施しました。

令和7年度における事業活動の実施内容は次の通りです。

【公益事業関係】

1. 税知識普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業【公1】

・税知識の普及を目的とする事業

（1）新設法人説明会

開催日	内 容	会 場	出席者数
8月27日	①「経営に差がつく！ 知って得する『税』のお話」(DVD) ②新設法人のための会社の税金ガイドブック 阿南税務署 法人課税部門 上席国税調査官	富岡公民館	2名

（2）決算法人説明会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月28日	4・5・6月決算法人説明会	富岡公民館	10名
8月27日	7・8・9月決算法人説明会	富岡公民館	13名 (含非会員1名)
11月26日	10・11・12月決算法人説明会	富岡公民館	6名 (含非会員1名)
2月 4日	1・2・3月決算法人説明会 ①DVD「これだけは知っておきたい 決算事務のポイント8選」 「経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート」 ②法人税関係の主な改正点 ③会社の決算・申告の実務 ④自主点検チェックシート(入門編) 阿南税務署 法人課税部門 担当官	富岡公民館	10名

(3) 租税教室

開催日	学 校 名	講 師
7月 2日	〈中学校〉 新野中学校3年生 16名	青年部会 平野部会長他1名
7月15日	加茂谷中学校3年生 11名	青年部会 平野部会長他2名
7月17日	驚敷中学校2年生 19名	青年部会 藤井理事他1名
6月 2日	〈小学校〉 福井小学校6年生 8名	青年部会 岡本(幸)理事他1名
6月 4日	大野小学校6年生 13名	青年部会 若木理事他1名
6月11日	山口小学校5・6年生 9名	女性部会 町田部会長他1名
6月17日	中野島小学校6年生 22名	青年部会 平野部会長他1名
6月18日	宝田小学校6年生 35名	青年部会 伊勢理事他1名
6月18日	驚敷小学校6年生 17名	青年部会 藤井理事他1名
6月20日	橘小学校6年生 9名	青年部会 原田副部会長他1名
6月23日	吉井小学校6年生 9名	女性部会 町田部会長他1名
6月25日	今津小学校6年生 18名	青年部会 岡本(充)理事他1名
6月26日	横見小学校6年生 14名	青年部会 兼松副部会長他1名
6月30日	見能林小学校6年生 37名	青年部会 平野部会長他1名
6月30日	見能林小学校6年生 36名	青年部会 若木理事他1名
7月 3日	岩脇小学校6年生 32名	青年部会 吉岡副部会長他1名
7月 4日	相生小学校6年生 19名	女性部会 谷下理事他1名
7月 7日	羽ノ浦小学校6年生 33名	青年部会 吉岡副部会長他1名
7月 7日	羽ノ浦小学校6年生 32名	青年部会 岡本(充)理事他1名
7月 7日	羽ノ浦小学校6年生 32名	青年部会 平野部会長他1名
7月10日	富岡小学校6年生 68名	青年部会 兼松副部会長他1名
7月11日	桑野小学校6年生 34名	青年部会 原田副部会長他1名
7月14日	平島小学校6年生 29名	青年部会 岡本(忠)部会員他2名
7月14日	平島小学校6年生 29名	青年部会 新野理事他2名
8月20日	「紙芝居」 あいおいこども園 22名	女性部会 町田部会長他5名
10月30日	阿南保育園 57名	女性部会 町田部会長他4名
11月12日	日和佐こども園 52名	女性部会 町田部会長他5名

(中学校 3校・46名 小学校 17校(21回)・535名 保育園 3園・131名)

租税教育用DVD上映、レプリカの1億円重さ体験
 税の下敷き・「おじいさんの赤いつぼ」・「タックスフントとけんたくん」等配布

租税教室は今年で19年目を終え、当会の主力事業として児童・生徒が租税の意義や役割を正しく理解できるよう、青年部会・女性部会を中心に創意工夫して実施しました。

(4) その他税務研修会

ア 会社役員のための確定申告について研修会

(共催:阿南間税会)

開催日	内 容	会 場	出席者数
2月13日	①「キャッシュレス納付について」 阿南税務署 法人課税部門 統括国税調査官 ②「会社役員のための税制改正について」 税理士法人ベルダ 阿南事務所 税理士 益田 順子 氏	ホ テ ル 石 松	20 名

イ 青年・女性部会等税務研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月11日	青年部会 税務研修 「法人税の申告事績等について」 阿南税務署 署長 高原 良典 氏	ホ テ ル 石 松	20 名
4月15日	女性部会 税務研修 「法人税の申告事績等について」 阿南税務署 署長 高原 良典 氏	コート・パール徳島	31 名
1月21日	青年部会 青年の集い活動報告会	ホ テ ル 石 松	18 名
2月17日	女性部会 女性フォーラム活動報告会	コート・パール徳島	14 名

ウ 支部税務研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
9月 3日	丹生谷支部	いやし亭 心空	25 名
9月 5日	阿南支部	ロイヤルガーデンホテル	27 名
9月 9日	海部支部	し ら き や	22 名
10月 2日	川北支部	那 賀 乃 坊	25 名
10月10日	阿南南部支部 ①税務研修 1)「令和7年度税制改正のあらまし」 「自主点検チェックシート(入門編)」 阿南税務署 法人課税部門 統括国税調査官 2)「ダイレクト納付について」 阿南税務署 管理運営・徴収部門 統括徴収官 ② 研修 ・川北支部・丹生谷支部・海部支部 「知的創造型ものづくりへの挑戦」 株式会社バンブーケミカル研究所 代表 鶴羽 正幸 氏 ・阿南・阿南南部支部 「役員個人の財産が狙われています！ ～知ってほしい4つのこと～」 AIG損害保険株式会社 徳島支店 支店長 田島 英之 氏	ベイサイドホテル龍宮	17 名

エ 年末調整説明会

開催日	講 師	会 場	出席者数
11月18日 午前	阿南税務署 法人課税部門 担当官	阿南市文化会館	43 名 (含非会員1名)
11月18日 午後	〃	〃	47 名 (含非会員5名)

(5) 税の無料相談会

開催日	講 師	会 場	相談者数
11月11日	税 理 士 吉積 祐介 氏	フジグラン阿南	4 名 (含非会員3名)

◇「消費税インボイス制度」「改正電子帳簿保存法」研修・「自主点検チェックシート」の活用・「法人事業概況説明書」社内監査欄記載を推進し、税知識の普及に努めました。

・納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」広報活動

11月11日～17日、フジグラン阿南にて「税に関する優秀作品展」を開催しました。女性部会員と税務署職員による税の啓発用チラシや税の下敷き・ポケットティッシュの配布、ホームページに掲載するなど広報活動を実施しました。

また、「税を考える週間」の幟をフジグラン阿南(税に関する優秀作品展示場所)に設置し、横幕は事務局窓に設置して税のPRを行いました。

(2) 小学生の税に関する作品コンクール(税に関する作文・絵はがきコンクール)

(共催:阿南租税教育推進協議会)

開催日	内 容												
6月 2日	管内の全小学校(31校)へ応募依頼												
9月30日	「小学生の税に関する作品コンクール」の選考												
11月 11～17日	「税に関する優秀作品展」 作文・絵はがき 39点展示 フジグラン阿南、那賀町・美波町・牟岐町・海陽町各役場 <table><tr><td colspan="2">令和7年度応募作品数</td><td colspan="2">入賞件数</td></tr><tr><td>絵はがき</td><td>17校 343点</td><td>10点</td><td></td></tr><tr><td>作文</td><td>11校 107点</td><td>8点</td><td></td></tr></table> 優秀作品は「税に関する作品集」に掲載し、入賞者に賞状・副賞を、また参加者全員に記念品を贈呈しました。 「小学生の税に関する作文」で阿南市立岩脇小学校の児童が『徳島県知事賞』に選ばれました。	令和7年度応募作品数		入賞件数		絵はがき	17校 343点	10点		作文	11校 107点	8点	
令和7年度応募作品数		入賞件数											
絵はがき	17校 343点	10点											
作文	11校 107点	8点											

(3) 地域イベント参加税金クイズ

開催日	内 容
8月24日	那賀川夏まつり 約200名参加 (川北支部 6名)
12月 7日	美波町商工祭 約100名参加 (海部支部 8名)
2月 1日	第20回那賀町あひる駅伝大会 約100名参加 (丹生谷支部 5名)
	子供から大人まで楽しみながら税に興味を持ってもらえるよう地域のイベントに参加し、税金クイズを行い、参加者に法人会文具・お菓子・ポケットティッシュ等を配布しました。

(4) 第18回小学生タックスセミナー

(共催:阿南租税教育推進協議会)

開催日	内 容
11月14日	第18回小学生タックスセミナー 「金融機関見学体験学習」 場 所:阿南信用金庫 羽ノ浦支店 参加者:橘小学校6年生 9名 講 師:日本銀行徳島事務所 所長・職員、阿南信用金庫 職員 ・おかねの話 ・1億円の重さ体験 ・税金クイズ 税の下敷き、「タックスフントとけんたくん」、「100万円あったらどうする?」の冊子、鉛筆、メモ帳、消しゴム、ポケットティッシュ等配付しました。

(5) ホームページ及び広報紙による税情報の発信

法人会事業の開催・情報公開を始め、国税庁・公益財団法人全国法人会総連合・関係団体のホームページとリンクした税情報の提供を行いました。

広報紙では「法人あなん」94号(8月)・95号(1月)を発行して、全法連情報誌「ほうじん」4回と共に会員及び関係機関に配布し、公共施設等への市民向け設置も行い、税情報の発信に努めました。また、e-Tax・マイナンバーカードの普及定着、及びダイレクト納付を始めとする、キャッシュレス納付の推進を行いました。

令和7年度「e-Tax」利用状況

	開始届出書提出企業		利用企業数	
役 員 52 社	52 社	100.0 %	52 社	100.0 %
青年部会員 36 社	36 社	100.0 %	36 社	100.0 %
女性部会員 108 社	106 社	98.1 %	106 社	98.1 %

◇各種研修会・「税を考える週間」行事・地域のイベント等のあらゆる機会において、会員企業はもちろん、広く一般市民へも納税意識の啓発・高揚に努めました。

・税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正提言、税制及び税務行政に対する陳情

ア 会員に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、意見・要望を取りまとめ、税制委員会で「令和8年度税制改正要望書」を作成し県連へ提出しました。また、当会の会報やホームページに掲載し内容を公開しました。

イ 「令和8年度税制改正要望事項」の実現に向けて、11月19日、会長・税制委員長・常務理事が阿南市長、阿南市議会議長へ直接要望書を提出し、税制改正要望の趣旨を説明して法人会の取組みに協力を要請しました。また、当会の会報やホームページに掲載し内容を公開しました。

(2) 法人会全国大会「高知大会」(10月16日)

全国の会員(約1,600名)が集い、当会からは2名が参加しました。「令和8年度税制改正に関する提言」の報告、立川法人会青年部会による租税教育活動の事例発表が行われました。

〈記念講演会〉『変化の時代の経営、危機をチャンスに』

元ローソン・ジャパン社長

一般社団法人SDG s ソーシャルデザイン協会 名誉顧問 都築 富士男 氏

令和8年度税制改正スローガン

○社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要。

将来世代にツケを回さない仕組み作りを！

○「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！

○企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！

○本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

(3) 法人会全国青年の集い「山梨大会」(11月21日)

全国の青年経営者(約1,900名)が集い、法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の向上」の基本理念に立脚し「租税教育活動」を中心に情報交換や研鑽の場として当会からは2名が参加しました。

「租税教育活動プレゼンテーション」・「健康経営大賞」

〈記念講演会〉「『プロヴィンチア(地方クラブ)の挑戦』

～フットボールクラブの枠を超えた存在と役割～」

株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ

代表取締役社長 佐久間 悟 氏

(4) 法人会全国女性フォーラム「北海道大会」(9月18日)

全国の女性経営者(約1,600名)が集い、部会員の資質向上と情報共有による活動の充実・活性化を目的に、当会からは2名が参加しました。

「税に関する絵はがきコンクール」

〈記念講演〉「ストーリーあるプロデュース

～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」

株式会社クリエイティブオフィスキュー 代表取締役 伊藤 亜由美 氏

◇ホームページ・広報紙・会議等にて、広く一般に周知・報告しました。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税(仮称)の創設等が行われました。(令和8年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

〔法人課税〕

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満(改正前:30万円未満)に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下(改正前:500人以下)に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	・「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
・地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	・オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加(拡充)等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。	・法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月(令和9年9月まで)延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
・免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで(令和8年10月1日から3年間は50%控除可能)となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	・免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました(令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割)。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円(改正前:10億円)に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
・ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	・寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、使途を公表することとなりました。 また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地方税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・家屋に係る免税点は30万円(改正前:20万円)未満に、償却資産に係る免税点は180万円(改正前:150万円)未満に引き上げられます。

2. 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】

(1) 実務(会計・経営等)セミナー

ア 企業経営セミナー

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月11日	「徳島ガンバロウズの成り立ちと挑戦」 株式会社がんばろう徳島 代表取締役社長 臼木 郁登 氏	ホ テ ル 石 松	30 名 (含非会員6名)
1月21日	「我が社の健康経営への取組み」 株式会社岡部機械工業 代表取締役 星場 俊之 氏	ホ テ ル 石 松	30 名
2月13日	「仕事のミスがなくなる頭の使い方」 トレスペクト教育研究所 代表 宇都出 雅己 氏	ホ テ ル 石 松	23 名 (含非会員2名)

イ インターネットセミナー

セミナー・オンデマンドの配信

パソコンやスマホ・タブレットなどを使い、映像コンテンツを視聴することにより、様々なセミナーを受講したり経営情報が取得できるサービスを提供しました。

〈令和7年度利用件数〉

アクセス数 7,813件 (会員ログイン数 1,187件 一般ログイン数 114件)

(2) 時局講演会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月15日	「『いつも』で『もしも』も支える 復興常備®の仕組みって？」 株式会社一生 株式会社阿佐てらす 代表取締役 北條 誠一 氏	コート・バール徳島	37 名 (含非会員2名)
6月13日	「南海トラフ巨大地震から命を守る」 防災アナウンサー®×環境省アンバサダー 奥村 奈津美 氏	ホ テ ル 石 松	111名 (含非会員20名)
3月23日	「経営109年のタスキを繋ぐ『理念経営』の極意」 有限会社村田工務店 代表取締役 村田 英樹 氏	ロイヤルガーデンホテル	11 名

◇企業経営、経済等幅広いテーマを設定し、セミナー・講演会を開催しました。

3. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

(1) 健康に関する研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
2月17日	「美しく健康に生きるための美習慣」 能力開発システム研究所 木曾 千草 氏	コート・バール徳島	17 名 (含非会員3名)

(2) お遍路さんお接待

開催日	内 容
10月21日	薬王寺 約100名 (丹生谷支部 11名)
10月22日	太龍寺 約120名 (海部支部 9名)
11月 5日	平等寺 約100名 (阿南南部支部 7名)
	お遍路さんにお茶・おまんじゅうを振る舞ってお接待を行い、ウェットティッシュを配布しました。

(3) 地域イベントへの協賛

開催日	内 容
7月26日	街頭における税のPRキャンペーン (主催：阿南の夏まつり実行委員会) 阿南の夏まつりにおいて、「消費税期限内納付」「e-Taxの普及促進運動」「食品ロス運動」「いちごプロジェクト推進」パレードを阿南税務署・間税会・青色申告会と一緒に、「いちごプロジェクト(15%節電運動)」うちわ、けんたグッズ等詰め合わせを約200名に配布しました。(阿南支部 13名)

(4) 寄付・寄贈事業

開催日	内 容
11月10日	第22回チャリティーゴルフ大会(10/5)の収益金20万円を牟岐町・海陽町社会福祉協議会へ寄付しました。(海部支部)
11月18日	使用済み切手の収集、「徳島ユネスコ協会」へ寄贈 (女性部会)

(5) 河川公園等の美化活動

開催日	内 容
4月19日	浜の浦公園の清掃ボランティア 参加者 7名 (含非会員3名)
6月21日	〃 参加者 7名 (含非会員3名)
10月18日	〃 参加者 5名 (含非会員3名)

◇単独では難しい企業の社会的責任を果たすため、組織力を活用し活動しました。

【共益事業関係】

4. 会員の交流及び福利厚生等に資するための事業

・会員の交流に資するための事業

(1) 研修会・セミナー後の交流会

異業種交流・地域交流を行い親睦を深めました。

(2) 県外施設見学会

開催日	内 容	参加人数
6月10日	青年部会視察研修旅行 2025年日本国際博覧会	29 名
7月 1日	女性部会視察研修旅行 2025年日本国際博覧会	24 名
12月10日	阿南南部支部視察研修旅行 “日本の渚百選”桂浜 大正二年創業大正軒	17 名 (含非会員1名)

(3) チャリティーゴルフ大会

「コート・ベール徳島ゴルフクラブ」において、10月5日「第22回チャリティーゴルフ大会」に196名(非会員33名含)が参加し、経営者としての情報交換・異業種交流を行いました。

(4) 会員増強運動

会員加入率60%を維持、純増会員数5社以上、23年連続純増達成の目標を立て活動いたしました。増強月間を9月～12月に設定していますが、4月から活動を開始し、「役職員一人一社以上獲得」に向け7月に「会員増強決起集会」を各支部で開催するとともに、一丸となって加入勧奨を推進いたしました。その結果、金融機関をはじめ役員各位のご協力により、純増会員数20社と目標を大幅に上回ることができました。

・法人会員数 1,387社（正会員 1,274社・特別会員 113社）

（令和8年3月31日現在）

	令和6年度	令和7年度	所管法人数	純増数
	会員数 加入率	会員数 加入率		
阿南法人会	1,367 社 69.5 %	1,387 社 69.8 %	1,987 社	+20 社
県連合計	7,796 社 51.3 %	7,829 社 51.6 %	15,185 社	+33 社

・個人特別会員数 16名

・会員の福利厚生等に関する事業

各支部での福利厚生制度推進連絡協議会及び厚生委員会を開催し、協力3社とより一層連携を図るとともに、情報共有キャンペーンを実施し、更なる活性化・充実により円滑な運営財政基盤の安定化に注力しました。

主な福利厚生制度の加入状況は次の通りです。

（2025年4月－2026年3月）

（1）経営者大型総合保障制度の普及推進（大同生命保険）

会員数	加入企業数	加入率	新規企業数
1,387社	157社	11,3%	4社

（2）ビジネスガードの普及推進（AIG損害保険）

会員数	加入企業数	加入率	新規企業数
1,387社	187社	13,5%	13社

（3）がん保険・医療保険制度の普及推進（アフラック生命保険）

会員数	加入企業数	加入率	新規企業数
1,387社	155社	11,2%	7社

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

阿南租税教育推進協議会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会と連携し、研修会等を行いました。

【管理部門関係】

6. 事務運営体制の充実

（1）諸規程を遵守した運営を行いました。

（2）統合プラットフォームを活用しました。

7. 諸会議

（1）通常総会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月13日	第13回通常総会	ホテル石松	89名

（2）正副会長会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月4日	第1回正副会長会	畢 山	6名
9月17日	第2回正副会長会	マイウェイ	4名
1月30日	第3回正副会長・支部長会	コート・バール徳島	10名

(3) 理 事 会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月 9日	第1回理事会 〈税務研修〉「法人税の申告事績等について」 阿南税務署 署長 高原 良典 氏	ロイヤルガーデンホテル	28 名
6月13日	第2回理事会	ホ テ ル 石 松	41 名
10月24日	第3回理事会 〈税務研修〉 「主体的かつ民主的な税社会の確立のために」 阿南税務署 署長 中矢 勝敏 氏	ロイヤルガーデンホテル	30 名
3月23日	第4回理事会	ロイヤルガーデンホテル	30 名

(4) 委 員 会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月 9日	第1回税制委員会	ロイヤルガーデンホテル	5 名
7月28日	第1回広報委員会	遊 遊 N A S A	3 名
9月 3日	福利厚生制度推進連絡協議会(丹生谷支部)	い や し 亭 心 空	19 名
9月 5日	福利厚生制度推進連絡協議会(阿南支部)	ロイヤルガーデンホテル	21 名
9月 9日	福利厚生制度推進連絡協議会(海部支部)	し ら き や	16 名
9月30日	事業研修委員会	法 人 会 事 務 局	5 名
10月 2日	福利厚生制度推進連絡協議会(川北支部)	那 賀 乃 坊	19 名
10月10日	福利厚生制度推進連絡協議会(阿南南部支部)	ベイスайдホテル龍宮	14 名
12月16日	第2回広報委員会	法 人 会 事 務 局	3 名
12月19日	厚生・組織合同委員会(福利厚生制度推進連絡協議会)	料 亭 ま ち だ	12 名

(5) 各支部会・青年部会・女性部会・優良申告法人部会

ア 支 部 会 (阿南・阿南南部・川北・丹生谷・海部)

開催日	内 容	会 場	出席者数
9月 3日	丹生谷支部会員交流会議	い や し 亭 心 空	25 名
9月 5日	阿南支部会員交流会議	ロイヤルガーデンホテル	27 名
9月 9日	海部支部会員交流会議	し ら き や	22 名
10月 2日	川北支部会員交流会議	那 賀 乃 坊	25 名
10月10日	阿南南部支部会員交流会議	ベイスайдホテル龍宮	17 名

イ 青年部会 66名 (前年度比 -3名)

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月11日	第1回役員会	ホ テ ル 石 松	11 名
4月11日	第35回会員交流会議	ホ テ ル 石 松	20 名
2月26日	第2回役員会	とりやつきや	8 名

ウ 女性部会 113名 (前年度比 +6名)

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月15日	第1回役員会	コート・ベール徳島	14 名
4月15日	第40回会員交流会議	コート・ベール徳島	31 名

エ 優良申告法人部会 (法優会) 13社 (前年度比 -1社)

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月19日	役員会	畢 山	2 名
6月19日	会員交流会議 〈研 修〉 「お客様によろこばれる肉道」 有限会社ミートセンターのべ 代表取締役 延 隆久 氏	畢 山	6 名

8. 全法連・四法連・徳島県連等事業への参加

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月23日	「県連」青連協第1回役員会	阿波観光ホテル	2名
4月23日	「県連」青連協 研修講演会・会員交流会議	阿波観光ホテル	3名
5月12日	「県連」女連協役員会	パークウエストン	2名
5月12日	「県連」女連協 研修講演会・会員交流会議	パークウエストン	3名
5月21日	「県連」第1回理事会	パークウエストン	1名
5月26日	「令和9年度全国青年の集い徳島大会」準備委員会	大同生命4階会議室	1名
5月27日	阿南租税教育推進協議会定期総会	阿南税務署	2名
5月27日	第2回キャッシュレス納付推進協議会	阿南税務署	1名
6月4日	「全法連」青連協定時連絡協議会(オンライン参加)	明治記念館	1名
6月11日	「県連」税制委員会	ザ・グランドパレス	2名
6月24日	「県連」第13回通常総会	パークウエストン	7名
6月24日	「県連」第2回理事会	パークウエストン	3名
6月25日	「令和9年度全国青年の集い徳島大会」実行委員会	阿波観光ホテル	4名
7月8～9日	「四法連」事務局セミナー	神戸・大阪	2名
7月15日	「全法連」第1回広報委員会	全法連会館	1名
7月16日	「四法連」青連協第24回定時連絡協議会	リーガホテルゼスト高松	1名
9月9日	「四法連」青連協役員会	土佐和紙工芸村「くらうど」	2名
9月18日	「全法連」女連協情報交換会	札幌パークホテル	1名
9月26日	「県連」総務・組織・厚生合同委員会	阿波観光ホテル	1名
9月26日	「県連」事務局役職員研修会議	阿波観光ホテル	2名
10月23日	「四法連」女連協役員会	ザ・グランドパレス	1名
10月23日	「四法連」四国の法人会女性部会長サミット(徳島大会)	ザ・グランドパレス	2名
10月28日	「県連」第3回理事会	パークウエストン	4名
11月20日	「全法連」青連協第2回連絡協議会	YCC 県民文化ホール	1名
12月10日	「令和9年度全国青年の集い徳島大会」実行委員会	アスティとくしま会議室	2名
12月15日	「県連」事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス	2名
1月26日	「全法連」第41回事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京	2名
3月13日	「県連」総務・広報・事業研修合同委員会	ザ・グランドパレス	4名
3月13日	「県連」事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス	2名
3月13日	「県連」組織・厚生合同委員会	ザ・グランドパレス	2名
3月25日	「令和9年度全国青年の集い徳島大会」実行委員会	徳島ワシントンホテルプラザ	4名
3月27日	「県連」第4回理事会	パークウエストン	3名

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

令和7年度において、業務の適正を確保するために整備した体制は以下の通り。

- 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ・ 理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・ 理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理している。
- 業務の適正を確保するための体制運用状況の概要
 - ・ 内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。

なお、これらの体制の実施について、令和8年4月24日、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

また、令和8年4月28日、会計書類や業務執行状況の適正等について、多田歳男税理士による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。